

滞納整理学会の皆様へ

—瀧弁護士を回答者に迎え、自治体債権の事例照会メーリングリスト開設—

皆さんお元気でしょうか。

暑かった夏もようやく終息の兆しを見せ、食欲を取り戻す秋、滞納整理の秋（時）がやってまいりました。

今こそ、あれやこれやの手間と費用だけやたらと掛るアナウンス効果狙いの滞納整理に終止符を打って、徴収率ゼロの悪質・高額・累積の滞納者に照準を合わせた真の滞納整理に転換し、下がり続ける徴収率に歯止めをかけましょう。

税だけが頑張ればいい訳ではありません。税等の強制徴収公債権の徴収の万全を期せない背景には、自治体の非強制徴収公債権や立派な自治体債権でありながら私債権と呼ばれるものの債権管理の甘さ、落差も一因としてあるのではないかとさえ思わざるを得ない現状です。

ならば、その甘さ、落差を埋めて、適正な債権管理を行い、信頼に値する公平な自治体の債権管理を取り戻す秋（時）が来ているとも言えるのではないかと考えております。

滞納整理学会では、税の部分を中心とした事例照会を行ってまいりましたが、こうした最近の自治体債権の適正な管理の必要性の認識の高まりに対して、何がしかのお役に立てればありがたいと考え、従来の事例照会に加えて税以外の債権に関するメーリングリストも開設すべく、関係者のご理解をお願いしておりましたところ、このたび、過払金サミットメーリングリストでおなじみの弁護士の瀧先生のご参加を得ることができました。

非強制徴収公債権や私債権の回収は、その万全を期すためには、経験豊富な弁護士の方のアドバイスが欠かせませんし、そうした意味で今回の瀧先生のご参加は、まさしく強力な援軍で心強いことこの上もございません。

瀧先生、お忙しい中を誠に申しわけございませんが、どうぞ、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

滞納整理学会の事例照会を活用して、自信を持って非強制徴収公債権や私債権の回収に当たりましょう。

なお、会員の方で、まだ学会の事例照会のメーリングリストに登録しておられない方で、当該MLにご加入をご希望の方は、メールアドレスを事務局までメール願います。無料で登録致します。（9月1日付の会報をご参照願います。）

おって、会員以外の方で学会の事例照会のメーリングリストにご加入をご希望の方は、会員申し込みを合わせてお願い致します。

平成22年9月21日 事務局 三島